

【 募 集 要 領 】

士別市が管理する公園施設の長寿命化計画案がまとまりましたので、パブリックコメント制度実施要綱に基づき、ご意見を募集します。

1. 意見を募集する計画の名称

(1) 「士別市公園施設長寿命化計画」(案)

2. 資料の閲覧場所及び配布場所

施設名	所 在	閲覧時間	休館日	連絡先
市庁舎 1 階 情報公開コーナー	士別市 東 6 条 4 丁目	8:30～ 17:15	土曜・日曜 祝日	TEL 23-3121 FAX 22-1750 土木管理課
市庁舎 3 階 土木管理課	士別市 東 6 条 4 丁目	8:30～ 17:15	土曜・日曜 祝日	TEL 23-3121 FAX 22-1750
朝日総合支所	士別市朝日町中央 4 0 4 0 番地	8:30～ 17:15	土曜・日曜 祝日	TEL 28-2121 FAX 28-3678 経済建設課
上士別出張所	士別市上士別町 1 6 線 南 2 番地	8:30～ 17:15	土曜・日曜 祝日	TEL 24-2207 FAX 24-2477
多寄出張所	士別市多寄町 3 6 線 西 4 番地	8:30～ 17:15	土曜・日曜 祝日	TEL 26-2004 FAX 26-2477
温根別出張所	士別市温根別町南 1 線 6 3 4 0 番地	8:30～ 17:15	土曜・日曜 祝日	TEL 27-2324 FAX 27-2177
市立図書館 (生涯学習情報センター)	士別市西 1 条 8 丁目	10:00～ 18:00	なし	TEL 29-6788 FAX 23-3379

※市ホームページ (<http://www.city.shibetsu.lg.jp>) でも閲覧できます。

3. 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内の事務所または事業所に勤務する方

4. 意見書の提出方法

- (1) 郵送、FAX、メール、持参のいずれかにより提出してください。
- (2) 所定の様式で、意見、住所、氏名（法人その他の団体の場合は、名称および代表者名）を記載してください。

5. 意見等の提出先

士別市建設水道部土木管理課（市庁舎3階）

住 所：〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地

ファックス：0165-22-1750

メー ル：dobokukanrika@city.shibetsu.lg.jp

6. 意見の募集期間

平成26年3月27日（木曜日）から平成26年4月25日（金曜日）まで

※郵送の場合は当日必着分までとします。

7. その他

- (1) 意見を提出される方は指定の様式を用い、住所・氏名（法人その他の団体にあってはその名称と主たる事業所、または事業所の所在地及び代表者の氏名）を明記してください。明記していない場合は意見として取り扱わないことがあります。なお、これらの個人情報（法人等を含む）は「士別市個人情報保護条例」に基づき保護されるので、公表することはありません。
- (2) 電話による意見の受付は行っておりませんのでご了承ください。
- (3) 意見への個別回答は行いませんが、内容ごとに分類し、意見に対する考え方を公表致します。